

令和7年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

職員番号 99999

扶

記入不要	(フリガナ) あなたの氏名	ジンジ タロウ	あなたの生年月日	明・大・昭 平・令	年	月	日
		人事 太郎	世帯主の氏名	人事 太郎			
	あなたの個人番号	記入不要	あなたとの続柄	本人			
	あなたの住所 又は居所	(郵便番号 486 - 8686) 愛知県春日井市鳥居松町5-44			配偶者の有無	有	無

記入不要

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

主たる給与から控除を受ける	区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭和31.1.1以前生)	令和7年中の 所得の見積額	非居住者である親族	住所又は居所	異動月日及び事由 (令和7年中に異動があった 場合に記載してください。 (以下同じです。))		
	源泉控除 対象配偶者 (注1)	ジンジ ハナコ	記入不要			0 円	生計を一にする事実 (該当する場合は○印を付けてください。)	同上			
		人事 花子									
	控除対象 扶養親族 (16歳以上) (平22.1.1以前生)	1	ジンジ イチロウ	記入不要		☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族	0 円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払	同上		
			人事 一郎								
		2				☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族	円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払			
		3				☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族	円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払			
4				☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族	円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払					
障害者、寡婦、 ひとり親又は 勤労学生	☐ 障害者	区分 該当者	本人	同一生計 配偶者(注2)	扶養親族	☐ 寡婦 ☐ ひとり親 ☐ 勤労学生	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の(9)をお読みください。)			異動月日及び事由	
		一般の障害者 特別障害者 同居特別障害者			(人) (人) (人)		(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和7年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和7年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和7年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。				

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

D 他の所得者が 控除を受ける 扶養親族等	氏名	あなたとの 続柄	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者		異動月日及び事由
			明・大・昭 平・令		氏名	あなたとの続柄 住所又は居所	
			明・大・昭 平・令				

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の 扶養親族 (平22.1.2以後生)	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたとの 続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外国外扶養親族 (該当する場合は○印を付けてください。)	令和7年中の 所得の見積額(※)	異動月日及び事由	※ 「令和7年中の 所得の見積額」欄 には、退職所得を 除いた所得の見積 額を記載します。	
	ジンジ ハナタロウ	記入不要	子	平 令 3・4・4	同上		0 円			
								円		
退職手当等を有する 配偶者・扶養親族	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたとの 続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者である親族 (該当する項目にチェックを付けてください。)	令和7年中の 所得の見積額(※)	障害者区 分	異動月日及び事由	寡婦又はひとり親
				明・大・昭 平・令		☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上 ☐ 障害者	円	☐ 一般 ☐ 特別		☐ 寡婦 ☐ ひとり親

○この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるための提出するもので、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。
○この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。
○この申告書の記載に当たっては、裏面の「1 申告についてのご注意」等をお読みください。

記載のしかたはこちら

